



総務課長	八野 繁博君	財政課長	元島 信一君
企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	永野 賀子君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	柿本直保美君	監査事務局長	石井 紫君

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池 亀 豊	1、地域防災計画について	①地域防災計画について、震災対策の抜本強化が必要だと考えるが、町はどう考えているか。 ②自治会の自主防災組織について、訓練等どのように行っているのか。 ③AEDの設置状況、講習会の開催状況等について
	2、池の悪臭について	①池の悪臭について、管理者への指導は行っているのか。 ②地元からの要請があれば異臭調査を行うとのことだが、調査はどのように行うのか。
	3、街路灯・防犯灯について	①街路灯と防犯灯の違いについて ②町内の防犯灯・街路灯について、場所・数等を把握しているのか。また町が設置管理しているものがあるのか。 ③地域からの街路灯・防犯灯の要望について
	4、介護保険の総合事業への移行について	①総合事業での要支援者の訪問介護・通所介護サービスの進捗状況について ②ボランティアへの移行について
工 藤 久 司	1、行政改革について	①縦割り行政を見直し、課を統合していく考えは。 ②行政に精通する総合課の設置で様々な課題をスピーディに解決できると思うが考えは。
	2、子ども支援について	①学力・運動能力等が優れている子ども達が諸事情で進学できない事例があるが、奨学金制度の見直し等支援する考えは。
	3、特産品について	①農産物・海産物の開発についての取り組み状況は。（スイートコーン・アサリ・牡蠣等）

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は昨日の続きの議員からとします。

なお、質問は前の質問席から行ってください。答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

では、6番目に、7番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） それでは、通告に従いまして、地域防災計画について震災対策の抜本強化が必要だと考えるが町はどう考えているかについて質問させていただきます。

熊本地震で4,700棟以上が全半壊し、長期の避難を余儀なくされている熊本県益城町、今も約800人が避難している町総合運動公園では5月いっぱい自衛隊による入浴支援、仮設風呂が終了し、今月からシャワーだけになり、「お風呂に入りたい」との切実な声がお年寄りなどから寄せられています。

4月14日夜と16日未明に震度7が襲った今回の熊本地震はその後大きな揺れが繰り返されるという過去の震災にない特徴によってこれまでになかった被害をもたらしています。国の耐震化の指針が地震の発生しにくい地域では、築上町も地震の発生しにくい地域ですが、建物に求める強度を割り引くことを認めているため、耐震補強を終えたとしていた学校などの避難場所の建物も被害を受け、自家用車での車中泊、テント暮らしなどが避難者に強いられ、健康、命が脅かされています。その中で、築上町は早急な支援体制をとり、救援物資、義援金などボランティアの方たちも含め、素晴らしい活動が職員の皆さんによって行われました。

今回の熊本地震の最大の課題は震災直後の極めて非人間的な避難生活の改善でした。4月15日に国は県に対して通知、「避難所の生活環境の整備について」を出していましたが、実際には通知を出しっ放しで、国が県や市町村などと連携のもと、責任をもって避難所の実態をつかみ、改善していくという姿勢は見られませんでした。身近な被災住民によりそえる行政機関は市町村であり、その力が問われましたが、職員も人員削減の中で疲弊していました。被災自治体でみずから被災した職員が休む間もなく復旧作業や避難生活の支援に駆け回り、疲労とストレスで体調を崩す職員が続出しかねない切迫した状況にあります。

福祉避難所の問題は特に深刻です。福祉現場は日常的に人手不足でなどの非常時にさらにマン

パワーの不足が顕著になります。しかし、だからといって仕方ないとはなりません。一人一人の被災者の実情をつかんで命と健康を守り抜くということは自治体本来の出発点であって、政治の責任だと考えます。

熊本県に隣接する大牟田市でも緊急断水があり、100人を超える方が熊本から避難してこれ、物資の拠点として支援を行い、特に自主避難所に食事が届かない問題で、毎日食事をつくって運ぶ、ほかにも重度障害者の方をつきっきりで介護、体力の限界に近づくなど、震災では弱いところが浮き彫りになってくる地域防災計画について震災対策の抜本強化が必要と報告されました。

私は、車中泊の避難所外にも食事が届けられるような行政や消防団などの公的団体と自治会などの住民の間に顔の見える関係をつくっていく、行政の指導的役割が発揮され、責任の所在も明確になっていくような、本当に実効性のある地域防災計画が必要だということを熊本の現状は示していると思います。

この点について町のお考えをお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課八野でございます。今、築上町の地域防災計画におきましては、地震災害の予防計画や災害時の対応マニュアルという形で整備して災害の恐れがある場合や災害発生時に対応するという形で計画しております。

震災につきましては、現況の防災計画に記載しておりますこれまでの災害事例や地震災害の状況、地震と活断層との関係など、福岡県周辺は他の地域と比べて地震の発生が少ない地域とされています。今回の熊本地震の状況等を見て、福岡県のほうでも地域防災計画を見直すというような新聞報道もされております。町独自で地域防災計画見直しというのは困難なものでございますので、県の地域防災計画等が変更等あれば、それに基づいてうちの地域防災計画も見直し等を考えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 県の指導に従ってでも結構ですので、ぜひ実効性のある防災計画を御一緒に作っていききたいと思います。

次に、自治会の自主防災組織について訓練などどのように行っているのかについて質問します。

自治会の自主防災組織についてですが、熊本市でも「自主防災組織でのほぼ100%説明してはいたが、形だけ現場に丸投げしているのが実態」と民生委員さんの女性の方が話されていたことを西日本新聞が報道していました。

今、築上町でも各自治会に自主防災組織がつくられていますが、築上町地域防災計画では第

13節自主防災組織整備計画第5項自主防災組織育成計画の中で「町は自治会・自主防災組織などに対する指導・助言を積極的に行い、実効ある自主防災組織の育成に努める」となっていますが、昨年12月の議会での鞆野議員の自主防災組織の質問の中で「障害のある人たちなどの緊急時の支援方法や自治会独自のネットワークをつくり、見守り活動を行っている自治会がどれくらいあるのでしょうか」という質問に、総務課長は「役場としては把握はいたしておりません」。

「今後、把握する予定はあるのでしょうか。それとも指導型で研修などを行う予定はあるのでしょうか」という質問に「自治会独自の対応ということで自主的に支援をしていただきたい。役場のほうは指導的な助言などできる部分がありましたらその部分について指導的なものはしていきたい」との答弁でした。

これは、自主防災組織などに対する指導・助言を積極的に行い」とは違うのではないかと私は思います。この点、町はどうお考えでしょうか。

私も臼田自治会の防災組織の5つの班のうち給食給水班の班長になっています。給食給水班の班長として災害時具体的にどうすればいいのかなど、不安があります。幾つかの自治会では訓練などが行われたと聞きますが、昨日の信田議員の質問の訓練の説明の中で「自治会が手を挙げてくれれば」というような答弁がありました。この訓練、手を挙げてくれればというこの訓練は、町が地域防災計画の中にあるような指導型で行っているのでしょうか。熊本市の民生委員の方がおっしゃっているような、「現場に丸投げしているのではない」という町の姿勢をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課八野でございます。

今現在、自治会が66自治会ございまして、その中で56自治会、自主防災組織が立ち上がっております。

自主防災組織の活動としましては、平常時と災害時等で分かれ、平常時におきましては、避難所とか避難所の経路の確認、そして防災意識を高めるために研修等を行うようなことになっております。それと消火器の使い方とか心肺蘇生の講習、使用方法の使い方とかという活動をするようになっております。

災害時におきましては、初期消火とか避難誘導、避難者の管理運営等をするような活動することとなっております。

防災訓練につきましては、きのうの質問等ございましたけれども、平成24年に湊地区、26年に上深野、上香楽地区、27年に高塚地区で実施しております。それとは別に、去年12月でございますけれども、奈古地区におきまして自主防災組織において消火器の使用法の訓練等をしているような形でございます。

自主防災組織につきましてはあくまでも自主的な防災活動を行うということで、自治会もしくは自主防災組織が率先して活動して行うという精神のもとで行われておりますので、役場のかかわり方としましては、助言とかいろいろなお手伝いをするのがあればしたいと思っております。そういう自主防災組織の中で先ほど言いました講習会とか防災意識を高めるために講習会を開くとか、消火器の使用方法とかそういうふうな自治会独自でしたいということになれば、京築広域圏の消防本部にこちらからお願いして、指導員の方を派遣してもらって、そういう自主防災組織の活動の一環で知識を高めてもらうような形であれば、自主防災組織の活動はより一層活発になればと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今、答弁ございましたけど、なかなか自治会のほうで積極的にというのは難しい面もあると思うんです。おっしゃっているように、自治会が自主的にというのも当然の話なんですけど、町のほうも地域防災計画にありますように、積極的な指導と援助をお願いしたいということを申し上げまして、次のAEDの設置状況、講習会の開催状況についてを進めさせていただきます。

次に、自動体外式除細動器（AED）について伺います。

AEDは心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気ショックを与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器です。災害時、万一の事態が発生した際にその場に居合わせた人が自由に使える構造になっている機器ですが、地上町におけるAEDの設置場所、維持管理の担当課、現在までの使用状況についてお伺いいたします。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課八野でございます。AEDの設置状況ということでございます。AED、公共施設に関してですけれども、築上町役場の本庁と支所2カ所、学校関係10カ所、そして体育館等の公共施設について8カ所、漁協に1カ所、計21カ所を設置しております。

維持管理につきましては、AEDは大体電池の5年パックで、その後、延長更新する場合は3年パックを入れ替えたなら8年間もつような形になっております。そして公共施設、今言った21カ所につきましては、平成20年に企画振興課のほうで宝くじの助成事業でその分を買って、去年全部日本赤十字社を通じて全部かえております。その分につきましては買いかえをしなくても済むという形にしております。

あと、管理につきましては、それぞれの所属、施設の所管課で管理をしてもらうという形にしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ありがとうございます。

このAED、自動体外式除細動器の設置場所で訓練等が行われていると思うんですが、担当者が実際に使用できるのか、町民が自由に使える状況になっているのか、講習会の開催状況、設置ですね。についてお伺いいたします。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課八野でございます。先ほどの池亀議員の講習会等を実施しているかという質問でございますけれども、導入当初は全職員につきまして京築広域圏のほうで指導してもらって、講習会を受けております。その後についてはしておりませんが、消防団とか水難救助隊につきましては、毎年講習を行っております。最近ですけど、5月22日チアフルつきにて消防団員による講習会を広域圏の指導のものに行っております。そして、あしたなんですけれども、6月11日水難救助隊の点検式がございますけど、式が終わった後、広域圏の指導のもとにAEDの指導を行ってもらうような形にしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ぜひ訓練、講習会など毎年一定の時期に行い、担当者の皆さん、その状況になったときに使用ができるような訓練、管理をぜひお願いしたいと思います。

以上、災害時に町民の命、健康を守るという自治体の責任、政治の責任についてお伺いいたしました。今の日本の政治は国民の命と健康を守るという政治の原点に立っていないと思います。この国の政治を変えたいという気持ちを述べさせていただきます、次の質問に移ります。

次に、池の悪臭についてお伺いいたします。

昨年9月議会での私の一般質問、池の水草対策についてへの担当課長の答弁で「悪臭が発生した臭気測定等々を行い、悪臭の原因を絶つために管理者等に指導を行っているところでございます。対応は池の管理者等々がなすべき事案だと考えています」という答弁をいただきました。

この管理者等々への指導は行っていただいたのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課長部であります。よろしく申し上げます。

池の悪臭についてですが、現時点では管理者には指導は行っておりません。悪臭の原因にはいろいろな要因がありますので、特定できない状況では指導はできません。近隣にどの程度の影響を及ぼしているのか、まず臭気測定を行い、その結果、因果関係がはっきりとした段階で指導を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今回の異臭の現状のことですけど、地元からの要請があれば異臭調査を行うという連絡が自治会のほうに、地元のほうにあったということで、どのように調査を行うかを教えてください。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 測定方法につきましては、悪臭防止法第11条及び第12条に基づき、特定の臭気測定業者、従事者に委託して測定を行います。測定の概要なんですけど、2地点で測定します。次に、悪臭防止施行令第11条に基づき、特定悪臭物質5物質の測定を行います。次に、悪臭防止法施行規則に基づき、臭気指数の測定を行います。

以上が測定の方法です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ありがとうございます。臭気測定の方法を教えてくださいましたが、ぜひしっかりと測定していただきたいと思います。

地元のほうも今何日かに1回見に行って、臭いときを調べておりますのでよろしくお願ひします。

この臭気測定で、もしレベルの範囲内であった場合について伺います。現実に池の周りに住んでいる町民の方たちが悪臭で苦しんでいるのですから、町としてレベルの範囲内であっても町民の皆さんの気持ちに寄り添って対応していただく手だてを考えてほしい。

また、9月の質問でも述べましたように消防水利としての役割もあるわけですから、築上町地域防災計画、第24節消防計画第10項消防施設設備の中にも消防水利の整備が挙げられています。このままでいいとは絶対ならないと思います。簡単にはいかないとしても地元との話し合いは続けてほしい。

また、平成29年度の実施計画書の対応状況の中にこの異臭の問題につきまして「県農林事務所に県事業の補助事業について相談したところ、受益戸数の関係上補助事業採択は難しいとの見解」と書かれていますが、何ができないのかではなく、何ができるのかという立場で、地元水利管理者等々、当然地元も入りますが、協力も得ながら、これからも進めていってほしいことを申し上げて次の質問に移ります。ありがとうございました。

次に、街路灯・防犯灯についてお伺ひいたします。

昨今、不審者や車の盗難など住民から不安の声が上がっています。犯罪の温床になる暗い道路など生活道路の安全には町が責任を持つべきだと考えます。街路灯と防犯灯の違いについて、また町内の防犯灯と街路灯の数と設置箇所を町は把握しているのか、町が設置管理しているものはあるのか。どういった条件のところを町が管理しているのかについてお伺ひいたします。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。街路灯につきましては、建設の管轄なんですけれども、街路灯は道路照明ということで車道を照らしまして、車両の通行が安全に行われるような形で設置しております。主要交差点や橋梁に設置しております。管理は道路管理者の方が管理しております。

防犯灯につきましては、防犯を目的に設置されていまして、自治会が設置管理となります。町からは防犯灯の新設の設置、取りかえについて補助金を交付しております。

そして、場所と数について把握しているかという御質問でございましたけれども、街路灯につきましては16路線90基あります。設置及び電気代につきましては、一時管理を建設のほうで行っております。防犯灯につきましては、町内の防犯灯は平成28年3月末時点で2,072カ所あります。その内訳は自治会管理分が2,009カ所、町管理分が63カ所となっております。

場所につきましては、自治会管理分につきましては、全てではありませんけれどもある程度は把握しております。電柱番号等がわかれば場所も特定することができるということでございます。

あと、町が管理している防犯灯につきましては63カ所ですけれども、どういうものが町が設置しているものかといいますと集落間の道路、集落と集落の間に設置している防犯灯につきましては、町で管理して電気代等を払っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今、お伺いしました、各自治会において街路灯・防犯灯の管理等に大変困っています。自治会自体が財政的に厳しい状況になっているという声がよく聞かれます。町は町民の安全を守る立場から道路管理者として電気料を含む維持管理はできないのか、前向きな検討をお願いしたいということを申し上げまして、答弁を求めます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、今まで全部防犯灯は施設設置については町が全面的にしていると。そうしないと非常に財政的な問題がございまして、あと電気代は自治会でというふうな形をお願いをしているのが現実でございます。これを全て電気代を町が出すというふうな形になれば、これは数が設置基準がなくなってくるという問題もございまして、ある程度皆さんの合意の中でここは必ずやっぱり防犯灯が要するというふうなところに設置をして、できれば地域の方で電気代は出していただきたいという形の中で今までの設置はやってきております。できれば、そういう形で皆さんの話し合いの中でやっていただくという形を私は維持していただきたいというふうな考えで、それと今課長から集落間と。これは旧築城町の場合、築城町は設置をした。椎田の場合はこれは集落間の分、やっておりませんが、これについては築城がやるとれば椎田もひとつ考え

ないかんかなというのを感じたところであります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 難しい問題だと思いますけれど、そういう声が自治会のほうから上がっておりますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

次に、地域から防犯灯の要望を受けております。

町民の方より「坂本から日奈古に向かう道が街路灯がなく、暗い通学路であり、街路灯・防犯灯をつけてほしい。自治会のほうからも要望を挙げている」という訴えがありました。築上町防犯灯設置事業等補助金交付要綱には第1条「防犯体制の確立と犯罪の防止を図ることを目的とし」とうたっております。町民の安全を守る町として防犯灯の要望に対しては早急に対応をお願いしたいということをお願いして、答弁を求めます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それぞれの自治会の地区計画に上がってくれば、電気代は先ほど申したように、地元で負担をしていただくという考えのもとで、設置は地区計画に上がってくれば即座に早急に設置をするような手だてはしておるので、いま、坂本から上がってきておればその地域に合意を得たというようなことで、設置は本年度中にやることになるかと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ありがとうございます。築上町の町民の安全を守るためにぜひよろしくをお願いします。

次に、介護保険の総合事業への移行について質問いたします。

最初に今回の介護保険制度の改正で、要支援などの対象者を介護保険制度から切り離し、総合事業で支援することになりました。この医療介護総合法の国会での審議中、全国の210議会が生活を奪う受け皿がないなどとして介護保険改革に反対や批判、強い懸念をあらわす意見書を可決しています。

この法は、要支援者向けサービスの多くを市町村に丸投げし、特別養護老人ホーム入所者を要介護3以上に制限するなど介護保険をさらに使えない制度にするもので、自立した生活を奪い、介護保険本来の趣旨に反する。北海道根室市。

理念を壊しかけない制度変更であり、市町村の財政負担も軽視できず、到底容認できない。長野県阿智村。

増税と負担増、給付抑制の二重負担は生活への不安をあおる。奈良県天理市。

高齢者の重症化が進み、介護保険財政を圧迫する。神奈川県鎌倉市。

介護の社会化に逆行し、制度の理念を否定するも同然。東京都武蔵野市。

など、また福島、石川、和歌山、佐賀などの県議会からも介護人材確保の財源確保を強く求めています。

西日本新聞の今月1日付の報道によりますと、介護保険料が払えず資産が差し押さえられる低所得者高齢者が1万人を超える事態になっている。また、今月4日には介護に疲れた大阪市の81歳の妻が85歳の夫の首を絞めて逮捕されています。

2000年にみんなで支える老後の安心を掲げて始まった介護保険制度ですが、介護を苦にした自殺や無理心中は年々増え続けています。総合事業への移行で介護サービスの低下が私は本当に心配です。築上町での総合事業への移行の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課椎野でございます。お尋ねの介護保険の総合事業での要支援者の訪問介護、通所介護サービスの移行の進捗状況でございます。

まず、移行の開始時期でございますが、築上町では改正前の現行の基準によるみなし利用につきまして、平成27年10月からサービスを開始しております。また、緩和した基準によるサービスは平成28年4月からサービスを開始しております。

要支援者の認定者は、現在418人おりますが、そのうち349名、割合としては83.5%がサービスを利用しております。その349人のうち、訪問介護利用者は予防給付・総合事業を合わせまして128名、同じく通所介護利用者は176名の方がサービスを利用しておる状況でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今、御説明がございましたけど、介護サービスの低下、ないというか、国の制度自体が低下があると思いますので大変だと思いますが、ぜひサービスの低下がないようお願いしたいということを申し上げまして、次にボランティアへの移行の導入についての法律の中にあるのですが、これについて質問させていただきます。

ことし1月に京築地区社会保障推進協議会、私も役員をしているのですが、この社会保障制度拡充を求める要請書に築上町からいただいた回答書で「要支援者の新総合事業への移行はこれまでのサービスが低下することがないようにしてください」に対して「訪問型・通所型サービス等を実施し、高齢者のニーズに合ったサービスの充実に努めます。各事業所や関係機関と十分に協議をし、連携を図り、サービスの現行維持に努めます」と回答がありました。

が、築上町介護予防日常生活支援総合事業を読ませていただきますと、サービスA、緩和した基準によるサービスでは、サービス利用上限が週1回に減っていますし、サービスBは住民主体

による支援となっています。また「住民主体のボランティアなどへの移行を押しつけるような指導を行わないでください」という要望に対して「ボランティアへの移行は考えていません」との回答をいただきました。

介護の軽度者が専門的なケアを受けられなくなると介護の重度化が一気に進み、介護保険の財政を圧迫します。全国市長会からも介護の重度化を防いでいる軽度者の支援をとめるのは本末転倒だの声が上がっています。住民福祉の増進を図る立場で、利用者のサービスの低下を招くボランティアなどの導入は本当にしないでほしいことを強く求めまして答弁を求めます。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。池亀議員さんの質問のボランティアの導入ということでございますけども、現在築上町で検討しておりますボランティアの導入について御説明させていただきます。

総合事業につきましては、共助、介護保険サービスの整備を代行しておりまして、セルフケアや地域の助け合い、支え合い、住民主体によるサービスの整備についてでございますけども、昨年2月に行いました地域包括ケアを考えるフォーラムにおきまして町民の皆様こういう制度ということをお知らせしまして、フォーラムでいろいろ講演をいただき、検討をしていただきました。

そして、今年度におきまして、自治会において住民主体で実施しているサービスや不足しているサービスは何かということ把握し、聞き取りにより把握し、高齢者が支える側に立つことの必要性と重要性について老人クラブ役員会の方々を中心に意見交換のできる機会を設けることを検討しております。

ボランティア登録ということでございますけども、一般介護予防教室を開催いたしまして、修了生の方にボランティアを登録していただくということを検討しております。総合事業につきましては、自助・互助によるサービス主体に実施していくことが必要不可欠となります。そのためには住民の皆様このことを理解していただき、地域で支え合うという関係づくりを進めていくことが重要だと考えておりますので、福祉課ではそのように進めたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今、国の制度、法律がそう変わっておりますのでそうなるようになっていってしまうけど、現実に自助・共助は資格を持ってない方の介護になりますので、どうしても本当に、先ほど言っていたような介護の重度化が進むようなことのないよう、ぜひできるだけ介護サービスの質を落とさないことをお願いいたしまして、本日の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....  
○議長（田村 兼光君） 次に、7番目に、8番、工藤久司議員、工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 6月議会の一般質問の最後ということで質問させていただきます。

3点、今回は質問をさせていただきます。

まず1点目、行政改革について。いろいろ改革については昨年質問を9月議会、ことしの3月議会でも地方創生に関するプロジェクトチームをつくったというので町長に質問しました。その後どうなったかというのが今回継続して聞く理由であります。というのは、この書いてあるとおり地域の方々から縦割り行政だという声が非常に多い。

一つ例を挙げさせてもらおうと、ことしの頭ぐらいに下水道工事をする中で水道がとまったそうです、その地域。たまたまその方から、要するに「上水課と下水課の連絡が悪かったんだろう」ということの本人からの問い合わせだったんですね。ちょっと聞いてみると、それもあったんでしょけど、業者間の連絡がなかなか密に言ってなかったということが最大の原因だったようです。にしろ、下水、上水って非常に関係も深いし、昨日、一般質問の中でもやはり（ ）とか、いろいろそういう関係性がある事業というのは非常に今多いと思うんですね。そこでどちらかが押しつけるのではなくて、もう少し縦割りから横断的な取り組みをする中で一つの事業をスムーズに行うということで今回質問をした経緯があります。

まだ課を統合するっていうのはあると思うんです。思い返せば、合併時には職員の数も多くて、私の記憶では企業立地課か、たしかあったんですね。職員の数が少しずつ少なくなるにつれて、それが係になったと。今、言われたとおりまだまだ統合してもいいのではないかというような、各課、町長の中でもあるとは思っています。

ただ、職員の数によってそれをふやしたり統合したりではなくて、時代に合った流れをくんでいくべきだと思うんです。

今後、庁舎を建てかえる（ ）いろんな実現化もしてくるのでしょうか、そうなるとうそういう統合とかも必要になってくると思うし、もう一つは町長の肝いりの政策があるのであれば、僕はそういう課というのができていいと思う。統合もあるけど、そういう課というの、なかなか合併してからそういう課というのが、ない。ですから、職員自体もどこを向いて仕事していかどうか、迷うところがあると思います。

今回、何人か新しい課長さんが増えました。ということはその課のトップですから、その課の方針というのをしっかり立てていただかなきゃいけないし、トップの町長がどういう指導をするかで、どういう背中を見せるかで、課の（ ）あるんじゃないかと思います。

そこで、単刀直入に、今言う縦割りから少し横断的なそういう風通しをよくするようなこと、今どのようなことを行われているのか、どういうことを考えているのかを答弁をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今、時代に合った組織の課と申しますか、これは当然今私も考えております。というのが、今、下水事業がほぼ事業をやるのが椎田の下水だけになってきました。あとは維持管理が主になってまいります。そして、水道も上水道に全部統合しましたので、近いうちには上下水道を一緒にした形の上下水道課と。先ほどいろんな指摘もございました。この一応上下水道を一緒に管轄、そして会計もこれは複式簿記を両方とも、下水道のほうもやらなきゃならないようになったというふうなことで、そうすれば、やはりちゃんとした、もうちょっとスリム化という形もできるのではなかろうかというふうなことで、下水道課と上水道課の統合、これはもう早急に。

しかし、これも今水道施設のキーが支所のほうにあります。これも本庁でこのキーを持ってこなきゃいかん形になろうかと思いますので、その関係で統合はしても、一応統合の課は、もし現状でいわゆる分散、同じ中には入れない、建物等々の関係で入れないという形もあるかもわかりませんし、それは統合しても現状の今の場所での仕事という形になるかもわかりません。そのところは今早急に検討して。

それから、政策的なものという形になれば、これはやっぱり実際は企画課長、財政課長、総務課長、この3人がやっぱりいろんなものを見渡してコントロールしていくという、これが私はベター。そして、その課長の皆さん、各課の皆さんで実践をしていくと。そして、各課からは「町長、これをやろうじゃないか」という提案をどんどんやってくれと。そういうような形を今皆さんに要望しながら少しずつそれも芽生えてきております。

そういう形の中で、とにかくいわゆるお伺い型ではなくて提案型の役所にしようじゃないかというふうなことで、こうしたら町民が一番幸せになる。そして、築上町が暮らしやすくなるとそういうやっぱりまちづくりを。

課長はそれぞれの課の責任者だと。そして、それを私を補佐するのが課長であるというふうな考え方で。課長に私は大体全て任せてもいいという、そういう気持ちがあるんですけど、なかなかそうじゃないときもありますので、そのときは「これはだめだよ」という話をする。

そういう形で、臨機応変にすぐに対応できる体制と申しますか、これは当然必要だと考えておりますし、どうしても町民のためになるので（ ）いいですよというふうに私は常に言っております。そういう体質で今後やっぱりやっておりますので、少しずつでもそういう考え方に持っていこうかと、これは考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長の言うとおりになんです。それは本当に言うとおりになんですけど、課長がその課のトップであります。

ただ、言ってるのはおそらく課長のいろんなことがしたい、いろんなことがやりたいということがあっても、責任の取り方というものが非常に危惧するというか、要するにこういう新しいことを提案しました、町長がやれと言いました。それに対しての結果がどうだったとか効果があらわれたのか。時には失敗することもあると思うんですね。やはりどうしてもそのあたりというのはもう少し尻を（ ）やるとか、そういうところがないと、やっぱり課長または補佐、係長、係長クラスになると一番そういう系のトップ、系の長でもあるから、そういうのをもっていてもなかなかそういうところのけつが上がらないというものが、そういうものっていうのが体質の中にあるのではないかと。今、町長が言う課の提案型っていうのは本当にいいことだと思います。ただ、もう一つ、提案型だけじゃなくてやっぱりある種トップダウンというのも必要だと思います。俺はこういうことがしたい。だから企画考えろとか、この予算どうなんだというところも当然必要だと。ですから、それが見ていて足りないのかなという気はします。まだ言いたいことはあるでしょうという気はします。

ただ、今の役場の窓口に女性の方がいて、いろいろと案内をしてくれます。見てると一番窓口業務で大変なのは住民課ではないかなと。何でかという一番真正面にあるからどうしても住民課にちょっとこの件についてと、その件が住民課に関係なく、町民の方は役場の職員みんな知っていると思ってます。といったところが対応が悪い。それが先ほど言った、いろいろ自治会から出てくる縦割りじゃないかというところなんです。あそこに行け、ここに行けと。通告にはしてないんですけど、住民課長、そこら辺の対応、住民課というのは意外にキーポイントではないかなという気はしますので、住民課のほうでどういう対応をしているのか、たまたま課長がいれば課長が対応するでしょう。課長がいない場合、今の1年生、2年生、（ ）職員で全ての町民の要望に答えられているかというところが、急に振りますけど、もしあれば、現状をちょっとお知らせ下さい。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） 住民課加藤でございます。

ただいまの工藤議員さんの問い合わせなのですが、現在、毎日、住民の方がいろんな要件で役場のほうに見えられます。来た場合、どこの課わからない場合、まず正面にある、どうしても住民課のほうに問い合わせに見えられます。それで、はっきりどこの課と職員が答えられればいいのですが、今言われましたように、若い職員等もございますし、今、いろんな業務が多様化しておりまして、細かいところまでは職員でもどちらの課が担当なのかということで迷うことがございます。

この前、私は職員には勝手な思い込みでご案内すると、要するに、たらい回し等になりまして御迷惑をかけますので、そこの課と思われるところに一応内線電話等で問い合わせをして、そこ

で間違いないことを確認してから案内しろというふうに一応指示はしております。それでもやはり窓口業務でございますので、いろんなお客さん来て、待たせましたりとか、今の電話等のお問い合わせでも時間がかかることがございますので、やはり住民の方にはだいぶ多大な迷惑をかけてるんじゃないかとは思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 住民課の対応、住民課というか、1階の受付業務をされている住民課というのは意外にそういう苦情とかいろんな相談とかもあるので、2番目にいくんですけど、できれば総合課とか、総合課というところ（ ）と思うんですけど、僕が思っているのは、まず総合課に行く前に、いろんな先ほど課をまたいだ事業とか、それを常に考える、例えば係長とか若い（ ）、そういうものをまず考える課というものを提示したらどうなのかなと、前回もお話ししましたが、早急にしろと言ってもなかなか今の日常の業務に追われてるところもあるでしょうけど、例えば手始めに隔週ぐらいで業務が終わってから30分程度やっていながら、少しずつそういう取り組みをすることでいろんな方法はあります。そういうことで各課の係長ぐらいが何か会議をしていると聞きましたけど、そういう者が問題意識を共有して課に持ち帰れば少しずつでもそういう縦割りが横断的な課になっていくんじゃないかなと思うので、ちょっとそのあたりどうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には課はそれぞれの、これは国の組織がありますけれど、これに基づいた形でそれぞれそういう、われわれ町もいわゆる国土交通省関係とか農水省関係とか文科省関係とか、そういう形のやっぱり流れの中で仕事をやらざるを得ないという形になる。そして、それぞれの複数の課が受け持つ場合、今回の液肥の場合でもそうなんですよね。だから、そういう形の中でなすり付け合いをしないということで、とにかく問題点が出たときは企画調整会議を開けという形で、いわゆる関係課の会議を開かせてやっていくというふうなことで、現在は、以前からもやっております。それでもまだ、どうしても課同士のなすりつけ合いというか「これはうちではない、もう一つの課だ」という形があるけど、「よしやろうという気持ちを出しなさい。どっちでもいいじゃないか」と僕は言うんですよ。どっちがやってもいいから、仕事をばかい合うような仕事にせないかんのではないかと。そうしたら、人間が足りないという現実も出てくるけど、足りなければ足りないで余ったところをというか、（ ）ところの一時的にそこに派遣する場合もあるというふうな、そういう臨機応変なことは僕がやるからというけど、なかなかそこまでが言っていないということで、今回の熊本災害の派遣でも自主的に手を挙げる課、挙げない課とやっぱりあるんですよね、どうしても。そういう形の中で全部が、僕は手を挙げてほしか

ったけども、なかなか挙がってこない。ある課はたくさん挙がってくる。それが挙がってこないところは全くこないというふうなことがあるので、本当に積極的に何でもやっという職員を育成していくという、そのために、今、月初めに2日にかけて朝の連絡会と、職員を半分集めて、これも何回か言いましたけれども、半分ずつ、一応課長補佐以下の職員を全部集めて月初め2回2日間だけやる。その後、月曜日第一と第三は課長も庁議をやっていくと。この中で徹底してやっているんですけど、なかなかまだ。

しかし、少しずつその機運は出てきております。例えば、いろんな形で、議員の皆さんからも指摘。町外の通勤者、それもだんだん結婚して築上町に居を構え出したとか、それから町外からきている職員が築上町に家を建てるという事例も出てきましたので、議員さんの指摘もありがたいかなというふうな形で、私は。

私も口を酸っぱく言っている。また、議会の皆さんもそういう気持ちで町政を見ていただいているということで、町民の見る職員が目、そういうものが少しでも変わってもらえればいいかなとこのように考えているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ぜひそういう方向に行っていただきたい。もっともっと結果としてそういう町民の方々から縦割りだとか、たらい回しにされたとか、どうなっているのかというような問い合わせがないように。

一つはことしからですかね、人事評価制度というのも入っています。一番はやはり、よく聞くのは頑張っても給料が一緒と。頑張らなくても一緒というのが行政の職員の考え方にもあるようなことは聞きます。

僕は、きのうちちょっと考えてたんですけど、やっぱり町長は最強だなと思ったんです。何でかっていうと、職員したでしょう、議員したでしょう、で、町長でしょう。一番わかっている。やっぱり最強じゃないかなと。ただ余り褒めると調子に乗るだろうから、ただ一つちょっと足りないのは、もう少し民間的な、やっぱり民間もっと厳しいんですよというところはかけているのかなというのはあえて言わせてもらえば。ですから、職員のことわかる、議会のこともわかる、ましてやトップとして権力を持つて居るわけですから、そこは町のためにもっとよりよく活用をしていただきたいなと思います。課が少しでも、新しい課長さんがいますから仕事がしやすいように、またその下の職員がいろんな意見が出せる、それがやっぱり身になるような、そういうような行政改革をしていただきたいなと思います。

この質問は終わります。次に「子ども支援について」ということで通告をさせてもらっております。これも書いておる通りで、どれだけ築上町に在住している子供たちでいろんな諸事情で大学に行けないであるとかその上に進めないのかというのは何人いるかわかりませんが、多少な

り聞いております。

現在、うちの町の奨学金制度のあり方についてを説明していただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課繁永でございます。本町の奨学金につきましては、平成元年、旧椎田町のときに奨学金制度を立ち上げております。現在でございますが、当時から貸与をされた方につきましては46名、結構いるのかなと思っております。完納者につきましても33名と継続的に借られる方も6名おられるということでございます。

制度的には築上町に3年以上在籍されている方ということで、2年前でございますが、築上町の奨学金の制度につきまして、高等学校の制度につきましては、福岡県の教育文化奨学金財団のほうに移行をされるということで、ほとんど借られる方はいないということで中学校を通じまして教育委員会経由で県のほうに上げまして、高校の分につきましてはそちらのほうに移行しているということでございます。

今現在は、大学生と短大生を対象といたしまして貸与をしているところでございます。その中におきましては条件がございます。4項目ございますが、大学生及び短大生に進学する又は在籍する者でありまして、経済的な理由により就学が困難な者であつてということでございます。その条件につきましては、独立法人日本学生支援機構の収入基準に該当する者であるということでございまして、同じく学生機構その他公私団体からの奨学金の貸与を受けてない者であるということでございます。それと心身強健並びに学業優良にして品行方正及び志操堅固である者、それと高校2年及び3年生の成績が3点以上の者であるという資格を有するものということになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） うちの奨学金基金はたしか田原町長時代ですかね。記憶だと33自治会に100万円ずつ、1億円のふるさと創生の1億円を配って、残りを奨学金制度にしたという記憶があります。ということは約7,000万奨学金基金としてまだ残っていると思うんです。

今の説明ですと、非常に借りづらいというか、何か周知が余りされていないような気がするし、本当にそこはもう少し築上町の子供たちのために一番大事な教育、上の大学に行く、もっと勉強したいという子供たちのためにもっと別な形の奨学金制度なり、奨学金制度の中には返さないでいいやつ、給付型もあると、いろいろ調べるとものすごくありました。とんでもない、いろんな公益法人とかそういう基金をつくって給付するのもあるようです。中身は知りません。恐らくいろんな条件が厳しいと思うんです。成績にしるその後のものにしる。

うちのほうでも十分に基金としてはあると思うんです。それをやっぱり有効に使うために貸し付けるにしても給付にしてもいろんな条件とかを本当に考えて、今後やっていくことで、きのうも塩田議員が言っていましたけど、やっぱり今後の教育というものにもう少し力を入れるということで、ふるさとに帰ってきてくれたりとか、ふるさとに何らかのそういうものを持って帰る、持ってきてくれるというのにつながるのかなと思うので、今後奨学金制度についての町独自の制度というものをやっぱり確立していくべきだなと私は思うのですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田でございます。今、工藤議員さんの御指摘は本当にごもっともだというように感じております。大学生の学費、それから生活費ですね。この負担というのは最近非常に大きいということで、いろんなマスコミ等も取り上げられておりますし、最近の親の仕送りも非常な負担が大きくて、仕送り金が最近ちょっと減少して、学生たちはアルバイトに熱中しているといいますか、せざるを得ない状況があるということは十分私も理解しております。特に、自宅外から、家を離れて大学に通っているところはかなり負担が大きいだろうと思います。

今、御指摘のように、築上町の奨学金はここ近年、3人あるいは2人、その人数でございます。規定では、大学生が4人、短大生が2人という人数なんです。制限が設けられておりますが、そのところまで行っていないという状況がございます。それで一番大きな一つのあれが、ほかの奨学金との重複を認めないという規定がございます。日本学生支援機構は大学生がもっとも一般的に借りておる奨学金の団体なんですけど、この日本学生支援機構は重複を認めておるんですね。ところが、それ以外の奨学金が各大学の奨学金がたくさんございますね。大学ごとに。それから、今議員が御指摘のように、民間の奨学金もいろんなものがございますが、その重複等がひっかかるのでございましょう。それで町の貸与が4万5,000円と。この金額が、これにプラス学生たちがどういう形でやっているか、それだけでやっているのかあれですけども、日本の学生支援機構のほうが町のよりも幾分高いんですね。貸与がですね。そちらのほうに行っているのかなと思います。

それで、今御指摘のように、例えば非常に学力的に優秀といいますか、高い者とか、あるいは運動、スポーツで特に顕著な活躍が大学等でも期待できるとかそういう学生については、何かそういうものができるかどうか、できないものかどうかを運営審議会でひとつ検討をしてみる必要はあろうかと思っております。基金の財源のこともございますので、その点を踏まえながら、現在の二、三人のレベルよりももう少し幅広いことができれば築上町の一つの教育に対するそういう町民へのPRもできると思っておりますので、そういうきちっとした組織の中で考えていきたいというように思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ぜひ検討をしていただきたい。

ただ、難しい問題は、今の日本学生支援機構、焦げつきがとんでもない金額があると聞きました。うちの町でも若干就職が困難だということで少し滞納されている方もいるというのは過去にあったと思います。問題はそこの公正公平性の問題は非常に難しいのかなど。ですから、基準をきちっと求めてしないと難しい問題でしょうけど、本当にそういう問題で上に上がれない。特にスポーツ関係は今大学のほうも受け入れが以前に比べて易くなっているというか、成績があればですね。スポーツ成績があつたりすると非常に入りやすくなっているようです。

ただ、大学によっては授業料免除という大学もあれば、一切ないというところもある。やっぱりそういうところに進めることでやはり町の活性化というか、一人、オリンピック選手が出たりプロ野球選手が出たりしたら、その町がすごく活気づくのではないですかね。

この間も、吉富、上毛の議長に言われましたけど、松鳳山のこと。「あんたのところはいいね」と。「15日間築上町っていう宣伝をしてもらわないか。コマーシャル代ぐらい払わにゃ」みたいなことを冗談で言われました。それで、町長もありとあらゆるところで松鳳山のことを宣伝してもらってるし、やはりうちの町の皆さん、われわれもそうですけど「相撲界の松鳳山って知っとうかね。うちの町出身よ」ということでいろんなところに行ったときに話ができますよね。ですから、そういうところも踏まえて、やはり今後いろんな他分野に向けて、そういう支援の方法とかいうのをしっかり考えていただきたい。本当に、うちの町の子供のためですから、多少いいじゃないかなという気が私はします。ですから、そこにきちっとした基準とそういう公平性が担保できればどんどんやっていただきたいし、上に上がっていくような、そういう奨学金制度をぜひ検討を町長、また教育長、していただきたいなと思います。この件はこれで終わります。

では、最後に、これも特産品、特産品としたんですけど、特産物。これも昨年12月議会だったと思うのですが、特にアサリの件で担当課の課長に質問させていただきました。新聞に豊前市の海洋センターですかね、袋に入れたアサリ貝が非常に生育がいいというような新聞報道がありましたので、うちも一緒のやり方でやっていると思いますし、一度課長とも見に行った経緯があります。その後の経過報告をわかる範囲でお願いします。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課今富でございます。今の工藤議員の質問でございますが、アサリの資源回復事業ということで、平成26年度から今産業課のほうで取り組んでおります。今、この事業につきましては、天然のアサリが海中で産卵し、その産卵した卵が海流で浮遊して海岸線に着底すると。その着底したものをネットの中で受けることで魚等の食害からア

サリの貝を守るという。そして、それを大きくするというのがこの事業でございます。

今現在、平成26年度から実施しましたが、実際には平成27年の6月の着底分、側に言うハルゴという貝がことし秋で1年半年たちます。1年半年たったものが大体3センチになりますので、3センチになったら福岡県の漁業調整規則の規定ということで採取ができるということになっておりますので、本年大体3センチになったものについて食味、昔で言われる椎田アサリというものと、ほかの地区でとれるアサリとどう味が違うのかというその食味等の試験を行いたい。そこで椎田アサリの復活、量産等ができて市場に出せるのかというところを研究しながら、28年度でそれを実施するという予定で今動いているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 結果は上向きという状況だと思います。町長、ここで先ほど言った課の問題です。だから、アサリ、漁業の組合とも話をするのですが、アサリとカキを一生懸命したらどうですかと。本人もその気はあるみたいですが、なかなか担い手の問題とか1年間を通して利益を得るということに関しては非常に難しいというような見解です。

今、アサリのほうに関しては、少しずつ効果が出てくるということであれば、ここをやっぱり町長、特産物としてそういう特命課みたいなものを本当につくってやれというのがその私が最初に質問したところなんです。そういうものがやっぱり見えないです。だから、アサリにしろカキにしろ、スイートコーンも一時期すごくいろんな地域でつくって出荷していたと思います。過去には、これも言ったでしょうけど、過去には築城町はレタス日本一という生産量が日本一という時代もあったそうです。ですから、特産物をつくることでそこでやっぱりいろんな雇用が生まれて、やっぱり町に税収としても税としても還元されてくるということであれば、そこはやっぱり力を入れるべきだし、椎田アサリっておいしいですよ。おいしいでしょう、町長。

僕は、海のないところから育ったものから言ったら最強だと思います。ですから、そこはもっと力を入れてやるべきことだと思うし、ようやく少しずつ結果が出てきたのであれば、ここからだと思うんです。ここからどれだけ本気になってやるかというのが成功なのか、途中で腰折れするのかの違いだと思います。

町長、ここでもう一度決意を。アサリに関してもそうですし、特産に関して強い決意で町長の意見を聞きたいと。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 常に口酸っぱく、私はこの問題、今、それから地方創生の中で、企画、それから北川会長にも十何項目かの、私のこういう形で地方創生ができたらいよいよという項目を差し上げております。それをやっぱり職員が枝葉をつけてやって。当然アサリもその中に入っております。

そういう形の中で、私も今福岡県の水産業振興協議会の会長をさせてもらっておりますので、昨年鳥羽に行きました。鳥羽ではこれが成功しております。これが鳥羽では脱サラした人がアサリ研究会というのをつくって、会長さんになって、これで生計ができています。カキと両方の二本立てでの漁業ですけど、これで生計が立っておるといふふうなことで、本町でもこのアサリが大量生産できれば、市場に出したり、それから直販したり、それからたくさんできたものは加工に回すと、そうすれば付加価値が付きます。

例えば、アサリの佃煮を缶詰にしてこれを保存食で売ると。そういう形が一つできれば大きな産業ができ上がるというようなことで産業課には常に口酸っぱく言っておりますし、企画にも何とかこれを充実しようじゃないかと。それからいろんな形で産業も農家のほうもやる気があるということでこれが非常に難しい。大麻法の関係で麻をつくりたいと、そういう農家も出て、町のほう加勢してくれんかというふうな形で、今ちょっと自分がやろうという意気込みがある人も出て、そして麻産業というのは今日本にほとんどないということで、これを自分が麻を手始めにやって築上町の麻づくりが始まって麻の工業ができればいいんじゃないかと、そういう町民、若い農家の方もおるんで何とか町としては手助けをしていきたいということで、漁業者については、このアサリ、これがやっぱり今までの中で有望な形で漁業振興するために何とかこれをものにしようということで、ことしもたしか300万ほどいわゆる実験事業の予算をつけておると思いますが、とにかくアサリ、それとカキという形で漁業者が潤って、そして町に税金が収まるようになればいいがなとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 創生で、町長、そういうことをするのは当然メニューの中にあつて当たり前だと思うんです。ではなくて、やはり町長の肝いりとして、本当に産業化に特産物課とか係とかなのだと思うんです。全体の中で産業化しなさい、企画考えなさいというのはさんざんしてきていると思うんです。それでは、なかなか前向きにいかない。ただ、少しずつ結果が出てきているのであれば、そこは町長、もう一步踏み込んだ指導をするべきだと思うんです。ここで言われるのが後継者の問題ですね。今、後継者問題等もいろいろ一次産業に関しては問題になっていますけど、課で、課長、後継者に関しての取り組みに関しての何か案なり、取り組もうとしていることがあれば、なければあれですけど、あればお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課の今富です。今の質問でございますが、一応議員の言われるように、農業、水産業、林業ともに高齢化が進んでおりまして、一番が人手不足というのがネックになっております。今後、うちのほうで考えたいのが農業については農業後継者の問題でよそから後継者を募ってくるということが必要になってこようかと思っております。それも含め

て、農業、水産業あわせて地域おこし協力隊等の派遣事業を通じて築上町に地域おこし協力隊を呼んで、その人がそのまま残ってもらえるような方策をとりたいというふうな考えであります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長、今、課長のほうから地域おこし協力隊、これはいろんな地域、上毛も、たしか隣のみやこ町も何人か呼んで、今非常に頑張っているというのが報道であります。町長、どうでしょうか。地域おこし協力隊、これは非常に田舎暮らしを求めて、それを希望する若者も多いと聞きます。なかなか住むところとか、いろんな問題もあるかもしれませんが、こういうところに力を入れるというのは、町長、どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 当然のことです。予定としては、予算的には三、四名入れる予定にしています。本来なら三、四名ではなくて十名ぐらい募集しても私はいいと。そうすれば国から3年間は応援があって、あとは自立をしてもらおうという形で本人たちがあとは頑張ってもらえれば、それはそれで所得が上がってくれば、またここにおける築上町在住の若者もこれで頑張ろうかと。一時、漁業も非常にノリがいい時期がございました。漁業者の子供がみんなTOTO、東洋陶器に勤めておったのが全部やめてノリに専従しだしたと。そして今ちょうどわれわれの年配の皆さんがその時期になりますけど、そういう形で何か一つ長期間に所得が稼げるという形になれば、皆さんが就農、就業、それから林業にも就職してもらえるとという形になるので、やっぱり所得政策がちゃんとできればこれはもう当然皆さんがそれぞれ就職してもらえるとという形になると思うので、そういう形の中で所得政策をつくり出すというのもわれわれの仕事だろうと思っておりますし、何とかそのためには六次産業化とこれが一番の。一つの材料をつくるだけではなくて、材料をつくって加工して、販売とここまでやっぱりちゃんとやるのが、これがJA、それから県の農業改良普及センター、そういうところの役割だろうと、このように思っているので、今、農振連、それから漁振連は漁業振興協議会という、漁協だけでやっておりますけど、そういう皆さんにやる気を出すような施策を、ちゃんとこういうメニューをつくったからやらんかということで皆さんに奮起をお願いしようこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ぜひ結果が出るように。最初の問題に戻りますけど、そういうものを総合的に考えるというのがやっぱり大事ではないかということ、一次産業に関してもそうです。

じゃあ、おこし隊をするのにどうしたらいいか。住むところをどうするのかとなると、企画とか、今度は環境課もかかわってくるとかとなるじゃないですか。ですから、そこを総合的に考え

られるというところを確立したらどうですかということなんです。ただ地域おこし協力隊を求めればよいというものではなくて、そこにはそういうものというのがやっぱり段階的にあると思うんです。ですから、そういうところをあわせて、やはり結果としてきちっと特産物として残るような取り組みは全ての課にまたがってくると、もう一度、町長、強く認識をしてください。

以上で終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本定例会での一般質問を全て終わりました。

---

○議長（田村 兼光君） 以上で本日の日程は全て終了しました。これで散会します。

午前11時28分散会

---